

令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月31日

国立大学法人大阪教育大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2. 沿革	2
3. 設立に係る根拠法	3
4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
5. 組織図	3
6. 所在地	4
7. 資本金の額	4
8. 学生の状況	4
9. 教職員の状況	4
10. ガバナンスの状況	5
(1) ガバナンスの体制	
(2) 法人の意思決定体制	
11. 役員等の状況	6
(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	
(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬	
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) キャッシュ・フロー計算書	
(4) 主なセグメントの状況	
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	11
3. 重要な施設等の整備等の状況	11
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	
(4) 当事業年度中において担保に供した施設等	
4. 予算と決算との対比	12
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	12
2. 事業の状況及び成果	12
(1) 教育に関する事項	
(2) 研究に関する事項	
(3) 社会貢献に関する事項	
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	13
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
4. 社会及び環境への配慮等の状況	14
5. 内部統制の運用に関する情報	14
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細（交付年度別）	
(3) 運営費交付金債務残高の明細	
7. 翌事業年度に係る予算	18
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	18
2. その他公表資料等との関係の説明	20

(様式1)

国立大学法人大阪教育大学 事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人大阪教育大学は、明治7年に教員伝習所として創設され、令和6年度に創基150周年を迎えましたが、この間、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしてきました。

教員養成を巡る状況は、少子高齢化、Society5.0時代、加えてグローバル化の進展など急速な社会変化に伴い、新時代を切り拓く子供たちが備えるべき資質能力もこれまでとは大きく変化していることから、教育現場の質的転換が必要とされています。学校教員においては、教育のデジタル化や新たなニーズへの対応など、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自律的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことが求められています。

このような変化に対応すべく、令和4年3月に文部科学省から教員養成の在り方自体の変革をけん引する役割を担う「教員養成フラッグシップ大学」の指定を受け、「ダイバーシティ大阪の諸課題に応え、学習者の学びに寄り添う教師の育成」をテーマに、産官学連携の研究ネットワークのもと、教育課題の解決に資する教員養成改革を進め、その成果を全国に展開することを通じて、大阪から日本の教育改革をけん引するという大きな目標をもって取組を進めています。

令和6年4月には、その拠点として、大阪市との協働により「みらい教育共創館」の供用を開始しました。最先端のICT機器とフレキシブルな室内環境を整備しており、これらを幅広く活用することで、新しい時代に相応しい学びのあり方を追求し、場所的な制約を超えた多様な人々が共創・発信できる場としての役割も発揮してまいりたいと考えています。

また、こうした動きを更に加速させ、先導的・革新的な教員養成カリキュラムを一体的に展開し、学校種を超えて子どもの発達を踏まえた学校教育全体を俯瞰した教師に必要な資質・能力を育成すべく、令和6年4月に教員養成課程を改組し、新たな学校教育教員養成課程を設置しました。さらに、教育協働学科においても、教育的な視点から学校・家庭・地域・社会と連携協働し、多様な教育課題の解決を図れるような人材育成をより一層推進するため、令和7年度から専攻・コースの再編を行うほか、北海道教育大学及び福岡教育大学との共同教育課程による、大学院博士後期課程を設置し、教育現場をフィールドとした課題の解決を行う「臨床的研究」能力を有する大学教員や教員研修等の専門家を養成することにより、全国レベルでの課題解決につながる臨床的研究の遂行や教育現場の今日的課題の解決とそれを担う大学及び教職大学院における教員養成改革につなげることを目指します。

その他、教員の自律的な学びを支援する教員生涯学習プラットフォーム「OZONE-EDU（オゾン）」のサービス提供が令和6年4月より愛知教育大学との連携により開始しました。デジタルバッジとマイクロラーニングを採用した最先端のオンライン生涯学習プラットフォームにより、オンライン研修の一層の充実を図るとともに、今後は、学生の学びを支援するためのオンラインリソースとして、他大学との連携を視野に入れています。また、令和7年3月には札幌大学と本学の創意工夫に基づく先導的な取組の実施に関する特例についての文部科学大臣の認定を受けました。これは、従来の基準によらない教育課程等に係る特例制度として、全国で初めての認定事例となり、効率的かつ安定的な教職課程の運用に資するため、オンデマンド型授業を活用した教職課程連携をはじめとする新たな大学間連携を展開します。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

国立大学法人大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを基本理念としている。

当該理念の実現のため、「基本理念を実現するためのミッション」、「ミッションを実現するためのビジョン」及び中期計画を策定し、事業を遂行している。

(基本理念)

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の

育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

（基本理念を実現するためのミッション）

教育現場と真のパートナーシップを構築し、人権を尊重し、継続的かつ一貫した法人の経営方針のもとアカデミックガバナンスを確立する。さらに、附属学校園等を活用した教育のための実証研究によってエビデンスを獲得し、SDGsの実現や、Society5.0や予測困難な知的創造社会の到来に柔軟に対応できる新たな学校教育へ貢献する大学として不断の教育研究環境の改善を含めた大学・附属学校改革を推進する。

（ミッションを実現するためのビジョン）

1 学校教育に貢献する人材養成拠点となる大学

課題解決型の能動的学修を中心とした教育への転換を図り、最善解を導くために必要な専門的知識及び汎用的能力を鍛える。

2 教育イノベーションをデザインし、日本の教員養成をリードする大学

大規模教員養成単科大学のスケールメリットを生かし、附属学校園、国内外の大学、教育委員会を含む自治体、産業界等との連携を進展させ、ニューノーマルにも対応した、教育現場に資するイノベーションを創出する。

3 世界・社会の高度で多様な頭脳循環の拠点となる大学

・異なる文化との共存や国際協力の必要性を理解し、教育現場の国際化に貢献できる人材の輩出を通じ、日本の国際化に貢献する。

・都市型キャンパスを活用した社会人向け大学院教育を展開し、多様な頭脳循環を実現する。

4 社会や地域の実践的シンクタンク機能を有する大学

教育現場に求められる変革に対応するため、教育委員会・学校現場・行政・産業界・大学等が、それぞれ抱える課題（弱み）や資源（強み）を一堂に集積し、大きな成果を生み出す仕組み（地域連携プラットフォーム）を構築する。

5 柔軟で継続的に改革を推進する大学

大学改革の推進や様々な取組への強化を図るため、学長及び大学運営体制のガバナンス機能を強化する。

6 多様かつ柔軟な連携を有する大学

連合教職大学院を構成する大学との連携関係を深めるとともに、教育研究力の向上に資するため、他大学との教育研究資源の共有化を推進する。

2. 沿革

1874年5月	大阪府難波別院内（南御堂）内に「教員伝習所」を設立
1875年8月	教員伝習所を「大阪府師範学校」と改称
1886年9月	大阪師範学校（旧大阪府師範学校）を「大阪府尋常師範学校」と改称
1898年4月	大阪府尋常師範学校を「大阪府師範学校」と改称
1900年4月	大阪府師範学校女子部が「大阪府女子師範学校」として独立
1908年4月	「大阪府池田師範学校」を開校 大阪府師範学校を「大阪府天王寺師範学校」と改称
1943年4月	大阪府から国への移管により、天王寺師範学校・女子師範学校を「大阪第一師範学校」、池田師範学校を「大阪第二師範学校」と改称
1949年3月	大阪第一師範学校及び大阪第二師範学校を包括して「大阪学芸大学」学芸学部となり、小学校教員養成課程・中学校教員養成課程を設置
1949年6月	大阪学芸大学開学
1951年4月	附属天王寺小学校・附属天王寺中学校・附属池田小学校・附属池田中学校・附属平野小学校・附属平野中学校・附属幼稚園を設置
1954年4月	第二部（夜間課程）小学校教員養成五年課程を天王寺分校に設置
1956年4月	天王寺分校・池田分校に附属高等学校を設置
1966年4月	附属養護学校（現附属特別支援学校）を設置
1967年6月	大阪学芸大学から「大阪教育大学」へ学名を変更
1968年4月	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
1972年4月	附属高等学校平野校舎を設置
1988年4月	教養学科を設置
1992年5月	柏原キャンパス開校記念式典を挙行

2000 年 12 月	天王寺キャンパスの新校舎完成（放送大学大阪学習センターと合築）
2001 年 6 月	附属池田小学校事件
2004 年 4 月	国立大学法人大阪教育大学発足
2015 年 4 月	関西大学・近畿大学との連合による大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）を開設
2017 年 4 月	教養学科を廃止し、教育協働学科を設置
2019 年 4 月	大学院教育学研究科と連合教職実践研究科を改組（教育学研究科の教員養成系の専攻を全て廃止、 教職大学院の拡充）
2021 年 4 月	大学院教育学研究科を改組（「高度教育支援開発専攻」を設置）
2022 年 3 月	教員養成フラッグシップ大学に指定
2024 年 4 月	みらい教育共創館の供用開始 学校教育教員養成課程と初等教育教員養成課程を学校教育教員養成課程に改組（次世代教育専攻の 設置等）

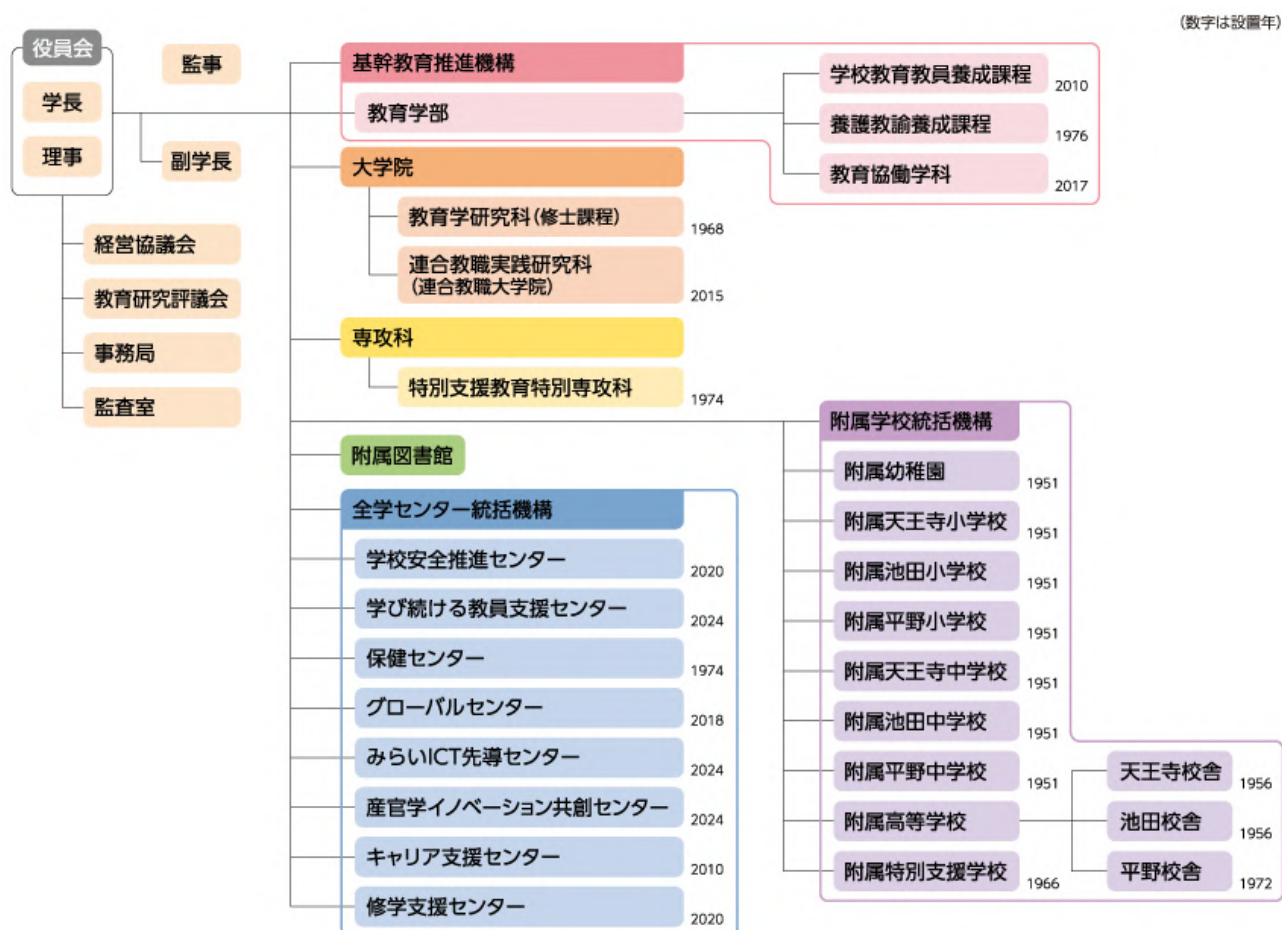
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1

7. 資本金の額

74,779,173,794 円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	4,308 人
教育学部	3,934 人
教育学研究科	119 人
連合教職実践研究科	231 人
特別支援教育特別専攻科	24 人

9. 教職員の状況

大学教員	496 人（うち常勤 223 人、非常勤 273 人）
附属学校教員	371 人（うち常勤 255 人、非常勤 116 人）
職員	309 人（うち常勤 174 人、非常勤 135 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 11 人（1.7%）減少しており、平均年齢は 44.8 歳（前年度 45.3 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 148 人、民間からの出向者は 2 人である。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合は 17.8%であり、ダイバーシティ推進セミナーを実施し、ダイバーシティ推進に対する学内の意識啓発を図っている。

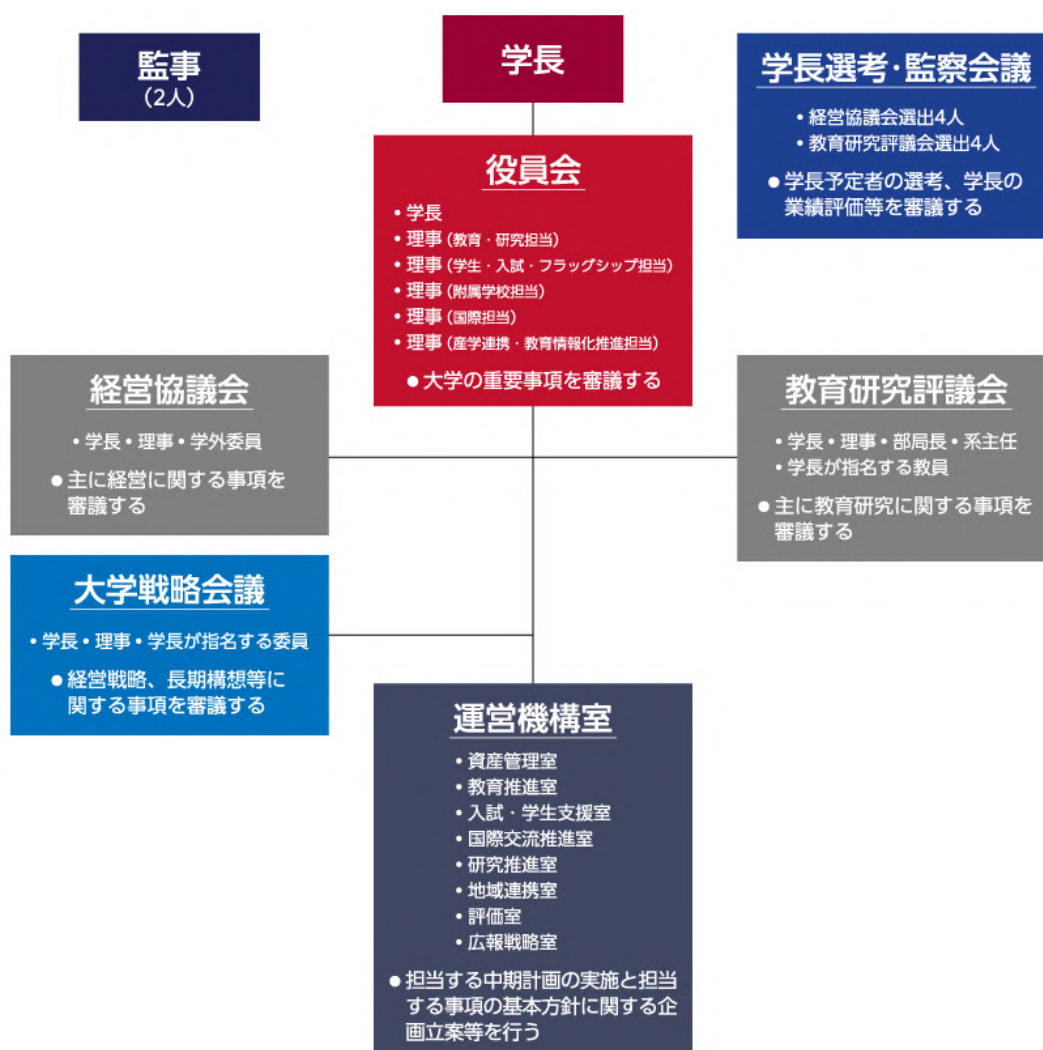
10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、経営上の重要事項について十分な検討・討議を行いつつも適時かつ迅速に意思決定するため、定期的に役員会を開催している。役員会は内部統制システムにおける役員への定期的な報告の機会としても位置付けている。

(2) 法人の意思決定体制

当法人では、学長の下に8つの運営機構室を置き、それぞれの所掌において大学の基本方針等に関する企画立案を行わせるとともに、主に大学の教育研究に関する事項を審議する教育研究評議会、主に経営に関する事項を審議する経営協議会及び経営戦略、長期構想等に関する事項を審議する大学戦略会議を設置・運営することで学長の適切な意思決定を支えている。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	岡本 幾子	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成14年4月 大阪教育大学教育学部教授 平成16年4月 大阪教育大学学長補佐（施設マネジメント担当） 平成26年4月 大阪教育大学副学長 平成26年4月 大阪教育大学附属図書館長 平成28年4月 国立大学法人大阪教育大学理事
理事 （教育・研究 担当）	鈴木 剛	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成26年4月 大阪教育大学教育学部教授 令和2年4月 大阪教育大学教育イノベーションデザインセンター長 令和4年4月 大阪教育大学副学長 令和4年4月 大阪教育大学全学センター統括機構長
理事 （学生・入 試・フラッグ シップ担当）	峯 明秀	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成24年4月 大阪教育大学教育学部教授 平成26年4月 大阪教育大学附属平野小学校長 令和4年4月 大阪教育大学高度教職開発系主任 令和4年4月 大阪教育大学大学院連合教職実践研究科主任
理事 （附属学校担 当）	藤井 睦子	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成18年4月 大阪府総務部行政改革室参事 平成19年4月 大阪府教育委員会事務局教育政策室参事 平成20年4月 大阪府教育委員会事務局教育政策室教育総務課長 平成23年4月 大阪府教育委員会事務局教育次長 平成26年4月 大阪府財務部次長 平成27年4月 大阪府立病院機構理事兼事務局長 平成29年4月 大阪府健康医療部長 令和5年4月 大阪教育大学健康安全教育系教授 令和5年4月 大阪教育大学副学長
理事 （国際担当・ 非常勤）	中原 秀人	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	昭和48年4月 三菱商事株式会社 平成16年4月 三菱商事株式会社執行役員 欧州支社長 平成19年4月 三菱商事株式会社常務執行役員 中国総代表 平成23年6月 三菱商事株式会社代表取締役・副社長執行役員 平成30年6月 高松コンストラクショングループ株式会社 監査役 令和元年6月 高松コンストラクショングループ株式会社 取締役 令和3年4月 国立大学法人大阪教育大学理事
理事 （産学連携・ 教育情報化 推進担当・ 非常勤）	西田 文比古	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	昭和62年4月 日本電信電話株式会社 平成3年7月 郵政省 平成5年7月 日本電信電話株式会社 平成8年10月 NTT America, Inc. 平成10年10月 日本電信電話株式会社 平成12年3月 NTT メディアクロス株式会社 平成15年9月 東日本電信電話株式会社 平成24年10月 NTT ラーニングシステムズ株式会社 平成26年6月 NTT ラーニングシステムズ株式会社取締役 令和2年4月 国立大学法人大阪教育大学理事 令和5年7月 株式会社NTT ExC パートナー取締役
監事 （非常勤）	窪田 邦倫	令和2年9月1日 ～	平成13年7月 読売新聞大阪本社スポーツ事業部長 平成18年6月 読売新聞大阪本社事業局次長

		令和6年8月31日	平成21年6月 読売新聞大阪本社事業局長 平成24年6月 読売新聞大阪本社取締役事業本部長 平成25年6月 読売新聞大阪本社常務取締役事業本部長 平成26年6月 読売新聞大阪本社専務取締役事業本部長 平成27年6月 読売新聞大阪本社事業本部顧問 平成28年4月 国立大学法人大阪教育大学監事
監事	西田 文彦	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	平成12年7月 読売テレビ放送株式会社編成局東京編成部部長職 平成14年7月 読売テレビ放送株式会社報道局部長補佐 平成16年7月 読売テレビ放送株式会社報道局映像部長兼考査責任者 平成18年6月 読売テレビ放送株式会社コンプライアンス推進室法務コンプライアンス部長 平成19年7月 読売テレビ放送株式会社編成局広報宣伝部長 平成20年7月 読売テレビ放送株式会社総務局局次長兼労政部長 平成22年7月 読売テレビ放送株式会社報道局局次長 平成24年7月 読売テレビ放送株式会社コンプライアンス推進室室次長兼総合広報部長兼番組審議会事務局局長 平成26年7月 読売テレビ放送株式会社コンプライアンス推進室室長兼考査コンプライアンス統括責任者 平成27年11月 株式会社エイデック代表取締役社長 (読売テレビ放送株式会社現職出向) 平成30年4月 大阪芸術大学芸術学部放送学科教授
監事 (非常勤)	溝上 絢子	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	平成16年10月 弁護士法人なにわ共同法律事務所 平成29年7月 吹田市立男女共同参画センター運営審議会委員 令和元年6月 一般財団法人学生サポートセンター監事 令和2年9月 国立大学法人大阪教育大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対して支払った、又は支払うべき監査報酬の額は、7百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	75,686	75,711	75,265	76,779	75,301
負債合計	8,037	7,328	2,324	3,692	2,679
純資産合計	67,649	68,383	72,941	73,087	72,623

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：千円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	72,206,493	固定負債	525,217
有形固定資産	72,144,590	長期繰延補助金等	498,467
土地	55,747,924	資産除去債務	20,089
建物	23,979,749	長期未払金	6,661
減価償却累計額等	△ 13,230,328	流動負債	2,153,361
構築物	6,047,605	運営費交付金債務	71,807
減価償却累計額等	△ 4,083,032	預り施設費	571
機械装置	201,464	預り補助金等	10,402
減価償却累計額	△ 190,129	寄附金債務	257,888
工具器具備品	2,727,191	前受受託研究費	4,629
減価償却累計額	△ 1,937,413	前受共同研究費	4,093
その他の有形固定資産	2,881,560	前受受託事業費等	9,786
その他の固定資産	61,903	その他の流動負債	1,794,186
		負債合計	2,678,578
流動資産	3,094,658	純資産の部	金 額
現金及び預金	2,824,936	資本金	
その他の流動資産	269,722	政府出資金	74,779,174
		資本剰余金	△ 8,412,711
		利益剰余金	6,256,110
		純資産合計	72,622,573
資産合計	75,301,151	負債純資産合計	75,301,151

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は前年度比1,477百万円（△1.9%）減の75,301百万円（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。主な減少要因としては、令和5年度事業である柏原ライフライン再生（給排水設備）工事やDX指向のデジタルキャンパスインフラの構築事業の未払金の支払いや前中期目標期間繰越積立金等の取崩しにより、「現金及び預金」が1,061百万円（△27.3%）減の2,825百万円となったこと、減価償却費が整備事業費を上回ったことにより、「建物」が386百万円（△3.5%）減の10,749百万円、「構築物」が30百万円（△1.5%）減の1,965百万円、「工具器具備品」が111百万円（△12.3%）減の790百万円、ソフトウェアが40百万円（△41.8%）減の56百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和6年度末現在の負債合計は1,013百万円（△27.4%）減の2,679百万円となっている。主な減少要因としては、令和5年度債務等の支払により未払金が558百万円（△33.2%）減の1,124百万円となったこと、特殊要因運営費交付金の退職手当分の残額が減少したことにより「運営費交付金債務」が290百万円（△80.2%）減の72百万円となったこと、補助金財源の減価償却費が整備事業費を上回ったことにより、「長期繰延補助金等」が56百万円（△10.2%）減の498百万円となったこと挙げられる。

一方、主な増加要因としては、令和6年度教員講習開設事業費等補助金に残額が発生したことにより「預り補助金等」が10百万円（3,005.0%）増の10百万円となったこととなったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は464百万円(△0.6%)減の72,623百万円となっている。主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却費が整備事業費を上回ったことにより、「資本剰余金」が330百万円(△4.1%)減の△8,413百万円となったこと、当期総利益が109百万円(△64.2%)減の61百万円となったことが挙げられる。

一方、主な増加要因としては、令和5年度における剰余金170百万円が承認されたことにより目的積立金が79百万円(21.3%)増の448百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	9,734	9,250	9,134	9,449	9,795
経常収益	9,868	9,439	9,082	9,555	9,736
当期総損益	263	587	5,600	170	61

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:千円)

区分	金額
経常費用(A)	9,794,738
業務費	9,477,344
教育経費	1,708,020
研究経費	209,711
教育研究支援経費	356,498
受託研究費	6,506
共同研究費	30,173
受託事業費等	24,582
人件費	7,141,854
一般管理費	316,438
財務費用	956
経常収益(B)	9,735,778
運営費交付金収益	5,945,614
学生納付金収益	2,743,988
その他の収益	1,046,176
経常損失	△ 58,960
臨時損失(C)	-
臨時利益(D)	-
目的積立金取崩額(E)	40,584
前中期目標期間繰越積立金取崩額(F)	79,078
当期総利益(B-A+D-C+E+F)	60,701

(経常費用)

令和6年度の経常費用は346百万円(3.7%)増の9,795百万円となっている。主な増加要因としては、経費の増加等により「教育経費」が184百万円(12.1%)増の1,708百万円となったこと、「教育研究支援経費」が103百万円(40.7%)増の356百万円となったこと、人事院勧告に準拠して給与改定を実施したこと等により教員人件費が49百万円(0.9%)増の5,300百万円、職員人件費が85百万円(5.1%)増の1,760百万円となったことが挙げられる。

一方、主な減少要因としては、経費の節減等により「一般管理費」が12百万円(△3.7%)減の316百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は181百万円(1.9%)増の9,736百万円となっている。主な増加要因としては、令和5年度国立大学法人設備整備費補助金や令和5年度国立大学法人情報機器整備費補助金の交付等により、補助金等収益が257百万円(106.9%)増の496百万円となったことが挙げられる。

一方、主な減少要因としては、基盤的設備等整備分の措置額の減少等により、「運営費交付金収益」が56百万円(△0.9%)減の5,946百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 41 百万円を計上、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 79 百万円を計上した結果、令和 6 年度の当期総損益は 109 百万円 (△64.2%) 減の 61 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
業務活動による C F	543	290	491	1,013	△ 156
投資活動による C F	212	86	△ 165	△ 7	△ 542
財務活動による C F	△ 79	△ 69	△ 63	△ 61	△ 63
資金期末残高	2,071	2,378	2,641	3,586	2,825

②当事業年度の状況に関する分析

(単位: 千円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 156,360
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,522,537
人件費支出	△ 7,218,896
その他の業務支出	△ 286,967
運営費交付金収入	5,655,293
学生納付金収入	2,423,155
その他	793,592
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 542,176
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 62,745
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△ 761,280
V 資金期首残高(E)	3,586,217
VI 資金期末残高(D+E)	2,824,936

令和 6 年度資金期末残高は、761 百万円 (△21.2%) 減の 2,825 百万円となっている。なお、キャッシュの増減内訳は、次のとおりである。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,169 百万円 (△115.4%) 減の△156 百万円となっている。主な減少要因としては、「運営費交付金収入」が 418 百万円 (△6.9%) 減の 5,655 百万円となったこと、「補助金等収入」が 362 百万円 (△50.4%) 減の 356 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、「受託事業等収入」が 33 百万円 (170.6%) 増の 52 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 536 百万円 (△8,031.4%) 減の△542 百万円となっている。主な減少要因としては、「定期預金等への支出」が 2,000 百万円 (66.7%) 増の△5,000 百万円、「施設費による収入」が 297 百万円 (△43.2%) 減の 390 百万円、「有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出」が 136 百万円 (12.5%) 増の△1,230 百万円、となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、「定期預金等の払戻による収入」が 1,900 百万円 (55.9%) 増の 5,300 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2 百万円 (△3.5%) 減の△63 百万円となっている。主な減少要因としては、「リース債務の返済による支出」が 2 百万円 (3.9%) 増の△62 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 学部・研究科セグメント

学部・研究科セグメントは、教育学部（学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程及び教育協働学科）、大学院教育学研究科（修士課程）、大学院連合教職実践研究科（専門職学位課程）、特別支援教育特別専攻科及び附属図書館並びに学校安全推進センター、学び続ける教員支援センター、保健センター、グローバルセンター、みらい ICT 先進センター、産官学イノベーション共創センター、キャリア支援センター、修学支援センターで構成され、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命とし、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として重要な役割を果たしている。

グローバル化、情報化の進展など変化の激しい予測困難な時代が到来し、学校教員においては、教育のデジタル化や新たなニーズへの対応など、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自律的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことが求められている中、令和4年3月に文部科学省から教員養成フロンティア大学の指定を受けた。こうした動きを更に加速させ、先導的・革新的な教員養成カリキュラムを一体的に展開し、学校種を超えて子どもの発達を踏まえた学校教育全体を俯瞰した教師に必要な資質・能力を育成するため、令和6年4月には教員養成課程の改組を行った。

また、令和7年4月には北海道教育大学・福岡教育大学との共同により、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」と「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を目指した日本初の全国を縦断した「教員養成単科大学」だけで設置された大学院学校教育学研究科（博士後期課程）の新設が決まった。

学部・研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益2,066百万円（39.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,547百万円（48.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費954百万円（18.4%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費210百万円（4.1%）、教育研究支援経費356百万円（6.9%）、人件費3,599百万円（69.6%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和6年度当期総利益 61 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途に定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、61 百万円を目的積立金として申請する。

なお、令和6年度において、基幹ネットワーク機器更新事業など、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金を 91 百万円取り崩した。

また、インフラ長寿命化計画に基づくキャンパス環境整備事業のため、前中期目標期間繰越積立金を 104 百万円取り崩している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

（南河堀町（附中高））校舎改修（当事業年度実施額 252 百万円）

（旭ヶ丘）ライフライン再生（給水設備）（当事業年度実施額 139 百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		差額理由
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
収入											
運営費交付金	5,877	6,153	6,047	6,177	5,870	5,944	6,001	6,357	5,494	6,000	予算段階で予定していなかった施設整備費の減額が行われたことによる差 予算段階で予定していなかった補助金の交付による増
施設整備費補助金	431	881	225	367	134	134	622	668	417	370	
補助金等収入	109	368	156	217	552	236	512	729	120	450	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	27	27	27	27	14	14	14	14	14	14	
自己収入	2,603	2,573	2,589	4,718	2,756	2,561	2,774	2,583	2,777	2,566	
授業料及び入学科、検定料収入	2,455	2,469	2,458	2,467	2,652	2,466	2,654	2,481	2,657	2,467	科学研究費助成事業等の間接経費収入が決算額に含まれないことによる差 産学連携等研究収入の受入増加による増
財産処分収入	—	—	—	2,131	—	—	—	—	—	—	
雑収入	148	104	131	120	104	95	119	102	121	99	
産学連携等研究収入及び寄附金収入	513	510	545	457	504	540	484	614	494	605	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	—	—	—	364	100	105	100	105	
目的積立金取崩額	294	284	260	224	—	—	—	—	100	91	
土地売却収入取崩額	—	—	—	—	432	361	572	606	20	20	
引当金取崩	6	11	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	9,860	10,806	9,849	12,189	10,262	10,154	11,079	11,675	9,536	10,222	
支出											
業務費	8,860	8,769	9,052	8,619	9,058	8,761	9,447	9,229	8,491	8,739	使用額が交付決定額より少なかったことによる差 予算段階で予定していなかった補助金の交付による増 次期繰越額が決算額に含まれないことによる差
教育研究経費	8,860	8,769	9,052	8,619	9,058	8,761	9,447	9,229	8,491	8,739	
施設整備費	458	908	252	394	148	148	636	682	431	384	
補助金等	29	212	—	28	552	45	512	543	120	263	
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	513	305	545	215	504	293	484	324	494	329	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	—	—	—	1,063	—	—	—	—	—	—	
計	9,860	10,194	9,849	10,320	10,262	9,246	11,079	10,778	9,536	9,715	
収入－支出	—	613	—	1,869	—	908	—	896	—	506	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

令和6年度の経常収益は9,736百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,946百万円(61.1%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,744百万円(28.2%)、その他の収益1,046百万円(10.7%)である。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、社会の変化や技術革新に対応できる、高度かつ実践的な教員を養成するため、令和6年4月に教員養成課程の改組を行い、時代と社会の変化に適応できる教員を養成するための「次世代教育専攻」を新設した。また、初等教育教員養成課程と学校教育教員養成課程を一本化し、フラッグシップ大学特例を適用した先導的・革新的な教員養成カリキュラムの開発と実施を進めている。さらに教育学部と連合教職大学院の一体的組織改革の一環として、教育学部の学業優秀な学生に対し、早期に連合教職大学院で開設している授業科目の履修機会を提供し、大学院進学意欲の向上を図り、高度な専門職業人の養成に資することを目的として先取履修を導入した。

また、学校教育や教員養成に関する課題に対し、実証的・実践的研究を通じて解決に導くことができる高度な大学教員を養成するため、北海道教育大学・福岡教育大学との共同教育課程による博士後期課程の開設を計画し、文部科学省に設置申請書類を提出し、令和7年4月に「共同学校教育学研究科」を開設することが認められた。

（２）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学学校安全推進センターでは、セーフティプロモーションスクール（以下、SPS という。）の認証支援活動を通じて、SPS の趣旨に賛同いただいた学校と協働しながら、わが国における学校安全の一層の普及と発展に関する研究に取り組んでいる。SPS 認証校を中心として、隣接もしくは共通する学区を持つ複数の学校の安全を、SPS の活動を共有しながら、学校・家庭・地域が協働して推進している学区を認証する「安全協働学区認証制度」を開発し、学校種や地域の特性に応じた学校安全推進体制を構築することを目指しており、令和6年度は高槻市及び高槻市立第三中学校区を構成する4校との間で安全協働学区協定書を締結した。

（３）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学では学校現場のニーズを踏まえた教員等研修の現代化を図るため、全学体制の下、地元教育委員会との連携により、教員等育成指標と連動したコンピテンシーベースの教員研修プログラムの開発を推進しており、令和6年4月には愛知教育大学と共同で、教員及び教員志望者を対象とした教員生涯学習プラットフォーム「OZONE-EDU（オゾン）」のサービスの運営を開始した。今後は愛知教育大学とともにオンライン研修の一層の充実を図り、教育分野の発展に貢献することを目指す。

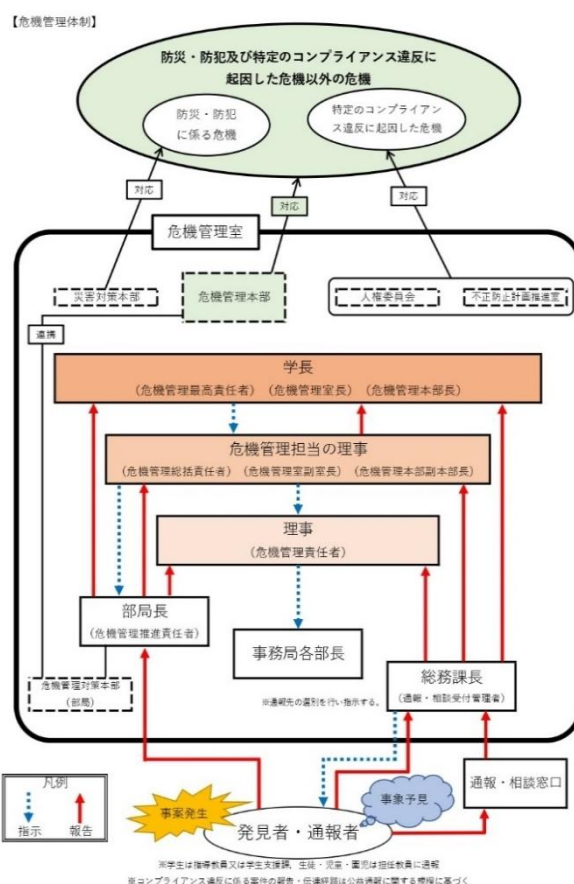
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況当法人では、以下の体制図の通り学長を室長とする危機管理室を設置し、コンプライアンス違反に起因した危機事案に関する情報共有等に当たるとともに、全学的な危機事案の総合調整等を行っている。当室でリスクマップを作成し、自然災害や重大事件・事故等経営上のリスクを可視化・把握している。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

上記リスクマップで把握した各リスクへの大まかな対応方針を定めた危機管理マニュアルを作成するとともに、個々のリスクに対する詳細な対応方法について定めた個別マニュアルを各部局で整備している。

- ・自然災害、感染症の蔓延、大事故等のリスクについて事業継続計画（BCP）を策定し、非常時に優先すべき業務の執行体制や対応手順を明確にしている。



4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境の持続可能性の確保・向上への貢献についての方針として、環境方針を定めており、次のとおり取り組みをすることとしている。

大阪教育大学は、地球環境の保全が大きな問題であることを真摯に受け止め、教育研究及びあらゆる活動を通じて、地域を含めた良好なキャンパス環境の維持保全に努めます。

また、教員養成系大学として高い学識と豊かな教養をもち、環境問題に理解のある人材を育成します。

このため、特に次の事項について推進して行きます。

1. 省エネルギー、廃棄物の抑制、資源の再利用、環境汚染防止等全ての環境負荷の低減に継続的に取り組みます。
2. 美しく豊かなキャンパス環境の実現に向けた緑化整備、環境美化等について、全ての大学構成員の参加によるプログラムを推進します。
3. 環境に関する法令を遵守し、さらに自主管理規程を制定し、大学の社会的責任を果たします。
4. この基本方針を達成するため、環境配慮目標を設定し、環境情報を提供するなど、全ての大学構成員により環境保全に取り組みます。
5. この方針は、BBS（電子掲示板）をもって全構成員に周知するとともに、本学WEBサイトを用いて広く社会に開示します。

また、「大阪教育大学環境報告書2024」を作成し公表している。

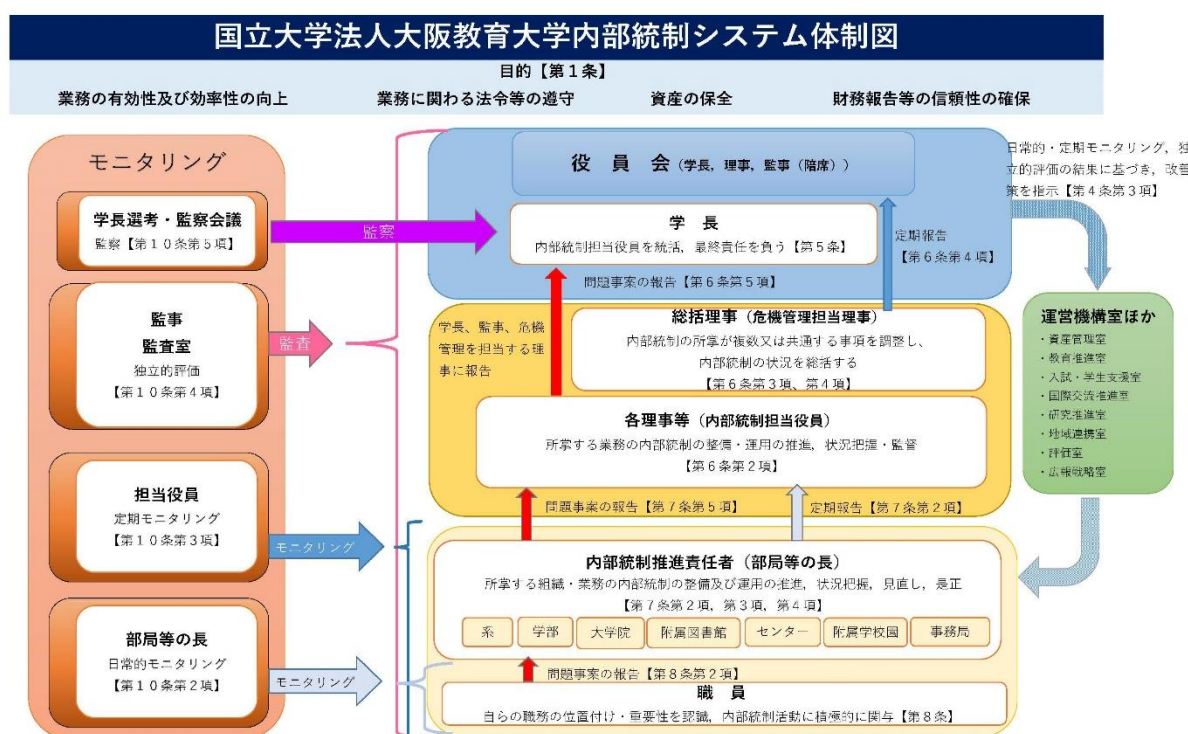
5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、国立大学法人大阪教育大学業務方法書及び国立大学法人大阪教育大学役員会規程に定めた通り、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対する連絡の機会として役員会を開催し、役員に必要な情報が定期的に報告される体制を整備している。

当事業年度においては役員会を18回実施し、大学運営上重要な各種の計画・方針、中期計画に関する事項、大学の財務に関する情報等の共有が図られた。

なお、令和5年度に定めた「国立大学法人大阪教育大学内部統制に関する規則」に基づき、令和6年度内部統制推進計画を策定し、定期モニタリング及び「内部統制システムの整備状況及び運用状況管理表」の更新を行った。（令和7年3月21日役員会）

（内部統制）https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/operation/internal_controls.html



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当 期 振 替 額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小 計	
令和4年度	8	-	1	-	1	7
令和5年度	354	-	344	-	344	10
令和6年度	-	5,655	5,601	-	5,601	54
合 計	362	5,655	5,946	-	5,946	72

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	0.6	① 業務達成基準を採用した事業等 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:0.6(消耗品費: 0.5、その他経費:0.1) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備について、事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	0.6	
期間進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計 基準第72第3項に よる振替額		-	該当なし
合 計		0.6	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	9.7	① 業務達成基準を採用した事業等 DXを活用した教育のニューノーマルを実現する共創環境の構築 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2.4（保守費：1.7、その他経費：0.7） イ) 固定資産の取得額：7.3（工具器具備品：7） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 DXを活用した教育のニューノーマルを実現する共創環境の構築について、事業目標を達成することができたが、見込額より低額で設備導入できたことによる残額（0.1百万円）が生じたため当該金額を除き、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	9.7	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	334.3	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：334.3（人件費：334.3） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 334.3 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	334.3	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		－	該当なし
合 計		344.0	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	95.5	① 業務達成基準を採用した事業等 教育学部・教職大学院・附属学校との一体的な連携による、省察と協働を軸とした教職実践コミュニティ組織の整備

	資本剰余金	—	多様なパートナーとの共創によって教育の未来を切り拓く「教育版 URA」の育成 個別最適な学びと、協働的な学びを支援する教育 DX 推進組織の設置
	計	95.5	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：95.5（人件費：80.1、備品・消耗品費：11.5、保守費 2.7、その他経費：1.3） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 事業目標を達成することができたため運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,483.5	① 期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務
	資本剰余金	—	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,483.5（人件費：5,483.5）
	計	5,483.5	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率（90%）を下回った相当額（8.3 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	22.0	② 費用進行基準を採用した事業等 退職手当
	資本剰余金	—	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：22.0（人件費：22.0）
	計	22.0	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 22.0 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第72 第3項による振替額		—	該当なし
合 計		5,601.0	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	7.3	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率（90%）を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	7.3	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0.1	DXを活用した教育のニューノーマルを実現する共創環境の構築 ・事業目標を達成することができたが、見込額より低額で設備導入できたことによる残額（0.1 百万円）が生じた

			ため当該金額を除き、運営費交付金債務を全額収益化。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10.2	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率（90%）を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	10.2	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8.3	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率（90%）を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	46.0	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	54.3	
合 計		71.8	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	10,526
運営費交付金収入	5,991
補助金等収入	980
学生納付金収入	2,402
その他収入	1,153
支出	10,526
教育研究経費	9,201
その他支出	1,325
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、20 百万円は土地売却収入取崩、330 百万円は目的積立金、90 百万円は前中期目標期間繰越積立金、522 百万円は受託事業等対象収入によるものである。また、その他支出のうち、804 百万円は施設費事業による支出、522 百万円は受託事業等対象支出によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

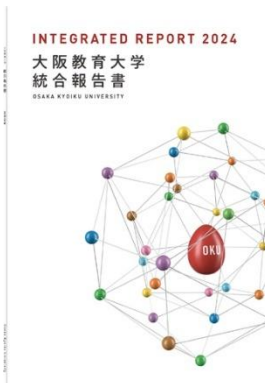
2. その他公表資料等との関係の説明



事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学案内については、各課程・専攻等の紹介、就職実績、学生数、入試情報といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/relations/guide.html>



統合報告書については、ガバナンス・マネジメント体制、価値創造プロセス、大学の取組、財務情報といった情報を載せている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/relations/integrated_report/

以上